

令和 6 年 3 月 13 日

長野県議会（定例会）会議録

第 10 号

令和6年2月

第433回長野県議会(定例会)会議録(第10号)

令和6年3月13日(水曜日)

出席議員(55名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐 々 木 祥 二

57 番 服 部 宏 昭

欠席議員（1名）

56 番 萩 原 清

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	財 政 課 長	新 納 範 久
副 知 事	関 昇 一 郎	教 育 長	内 堀 繁 利
総 務 部 長	玉 井 直	警 察 本 部 長	小 山 巖
公営企業管理者 企業局長事務取扱	吉 沢 正	監 査 委 員	増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	直 江 崇	議事課課長補佐 兼議事係長	半 崎 洋 一
総 務 課 長	若 月 真 也	総務課庶務係長	矢 島 修 治
議事課企画幹兼 課長補佐	蔵之内 真 紀	総務課担当係長	津 田 未 知 時

令和6年3月13日（水曜日）議事日程

午前10時30分開議

議長の辞職及び選挙

副議長の辞職及び選挙

本日の会議に付した事件等

議長の辞職及び選挙

副議長の辞職及び選挙

午前10時30分開議

○副議長（埋橋茂人君）これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、議長の辞職及び選挙並びに副議長の辞職及び選挙であります。

●議長の辞職

○副議長（埋橋茂人君）次に、佐々木祥二議長から議長の辞職願の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。議長の辞職は、これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（埋橋茂人君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職は許可することに決定いたしました。

〔55番佐々木祥二君入場・着席〕

○副議長（埋橋茂人君）佐々木祥二議員、御挨拶を願います。

〔55番佐々木祥二君登壇〕

○55番（佐々木祥二君）退任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

昨年5月10日、議員各位の御推挙をいただきまして県議会議長に就任して以来、埋橋副議長とともに、誠心誠意、円満公平な議会運営に万全を期すとともに、知事はじめ理事者とは緊張感のある関係を保ちながら、闊達な議論が尽くされるよう努力してまいりました。

昨今の社会情勢を見ますと、少子化・人口減少対策をはじめ、物価高騰への対応、DXの推進、脱炭素社会の実現、加えて、今年1月の能登半島地震を契機に防災・減災対策が改めて問われるなど、多くの課題を抱えており、本県のさらなる発展のため、私ども県議会は、議会審

議を尽くし、その役割と責任を果たすことが強く求められております。

私が議長に就任してからこれまでの期間を顧みますと、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類相当から5類へ移行されたことに伴い、経済活動が再開し、コロナ禍からの回復が見られた一方、長期化している物価高騰が県民生活や事業活動に大きな影響を与え、県民の豊かな暮らしの実現を脅かしてまいりました。

こうした中、執行部の事業の早期着手に対応するため、補正予算等につきまして慎重に審議、可決するなど、積極的かつ迅速に対応してまいりました。

また、所信表明において、県議会議員選挙の投票率低下を止めることや県議会の活性化が私の役割と使命ではないかと思ひ、議会改革を研究していくと発表させていただきました。その成果の一端として、タブレット端末を活用し、本会議審議、委員会審査の充実や議会運営の効率化を図ったところでございます。

さらに、これから本格的な人口減少時代を迎えるに当たり、総合的、横断的な取組が必要なことから、県議会に少子化・人口減少対策調査特別委員会を設置させていただきました。この特別委員会におきましては、少子化対策や人口減少に対応した社会づくりについて執行部の取組状況を調査し、本県の将来像を見据えながら活発な議論を交わしております。

以上のように、議長就任以来、様々な場面におきまして、議会の代表としての職務を果たすことができましたのも、埋橋副議長並びに同僚議員各位をはじめ、理事者の皆様の御支援、御協力のたまものであり、心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

今後も、一議員として、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、長野県の発展のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

結びに、議員並びに理事者各位のますますの御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長の選挙

○副議長（埋橋茂人君）これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（埋橋茂人君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたい

と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（埋橋茂人君）御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に山岸喜昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました山岸喜昭議員を議長の当選人と定めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（埋橋茂人君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山岸喜昭議員が議長に当選されました。

当選承諾の手续を取りますので、そのまましばらくお待ち願います。

ただいま議長に当選されました山岸喜昭議員、御挨拶を願います。

〔44番山岸喜昭君登壇〕

○44番（山岸喜昭君）一言御挨拶を申し上げます。

ただいま執行されました議長選挙におきまして、私が議長の栄職に就任いたすことになりました。これは、同僚議員各位の格別なる御厚情のたまものであり、私の最も光栄とするところであります。

もとより微力ではございますが、御推挙を得まして当選いたしました以上、誠心誠意、円滑な議会運営に心がけ、県勢発展のために全力を傾注してまいる所存でございます。

人口減少への対策を進め、未来へ挑戦していくための様々な施策に対する取り組みが進められる中、県民の負託を受けた県議会の果たすべき役割と責任はますます重要なものとなっております。

このようなとき議長に就任いたしました私の職責は極めて重大であることから、同僚議員各位はもとより、知事をはじめとする執行機関の皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、議長就任の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○副議長（埋橋茂人君）山岸議長、議長席にお着き願います。

〔副議長退席、議長山岸喜昭君着席〕

●副議長の辞職

○議長（山岸喜昭君）次に、埋橋茂人副議長から副議長の辞職願の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。副議長の辞職は、これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職は許可することに決定いたしました。

〔35番埋橋茂人君入場・着席〕

○議長（山岸喜昭君）埋橋茂人議員、御挨拶を願います。

〔35番埋橋茂人君登壇〕

○35番（埋橋茂人君）副議長の退任に当たりまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年5月10日、議員各位の御推挙を賜り、第101代長野県議会副議長に就任して以来、佐々木議長とともに、円滑な議会運営に万全を期すとともに、同僚議員各位の御協力をいただき、微力ながら県政の発展に尽くしてまいりました。

この1年を顧みますと、先ほどの佐々木議長の御挨拶のとおり、新型コロナウイルス感染症の5類への移行をはじめ、急速に進行する少子化・人口減少や社会のデジタル化への対応など、常に様々な出来事や課題があり、議会としても、課題解決に向け、鋭意取り組んできたところでございます。

私が委員長を務めました広報委員会では、佐々木議長とともに、県民に身近で開かれた議会を目指し、様々な取組により県議会活動の周知に努めてまいりました。

主な取組としては、県民の皆様への分かりやすい情報発信が重要と考え、新たにアルクマにも登場いただくなど、より親しみやすい内容に変更した議会広報番組を県内民放地上波で放送したほか、広報紙のレイアウトを検討し、より見やすい紙面への見直しを行いました。

また、昨年の県議会選挙では、10代の投票率が22.39%となり、全体の投票率よりもさらに低い状況にあったことから、若い世代にも政治への関心を高めてもらうことが必要と考え、小学生の議場見学や、高校生、大学生等との意見交換の場である「こんにちは県議会です」において積極的に意見交換を行いました。いずれも、若い世代の県政、県議会に対する認識や率直な意見を聞く有意義な機会となり、改めて、県議会活動を積極的に周知し、県民の皆様と一緒に長野県の将来を考えていくことの重要性を強く感じたところでございます。

振り返りまして、副議長としての重責を果たすことができましたのも、ひとえに、佐々木議長並びに同僚議員各位をはじめ、理事者や報道の皆様、県民の皆様の温かい御支援、御協力のたまものであると感謝いたすとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後は、副議長としての1年間の貴重な経験を生かし、一議員として、微力ではございますが、引き続き県勢発展のために力を尽くしてまいる所存でございます。今後とも皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様、理事者の皆様のますますの御健勝と御発展を心から御祈念申し上げ、副議長退任の挨拶とさせていただきます。

1年間本当にありがとうございました。

●副議長の選挙

○議長（山岸喜昭君）これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に続木幹夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました続木幹夫議員を副議長の当選人と定めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました続木幹夫議員が副議長に当選されました。

当選承諾の手续を取りますので、そのまましばらくお待ち願います。

ただいま副議長に当選されました続木幹夫議員、御挨拶を願います。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙を得まして、副議長の要職を担うことになりました。誠に光栄と存じ、深く感謝を申し上げる次第であります。

もとより微力ではございますが、議長の下に相助け、相協力いたしまして、県勢発展のため渾身の努力を払い、議会運営に万全を期してまいる所存でございます。

何とぞ、同僚議員各位をはじめ、執行機関の皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、副議長就任の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（山岸喜昭君）次会の日程は、改めて書面で御通知申し上げます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時51分散会